

新しく「ぎふっこカード」
「ぎふっこカードプラス」を配布

店舗や企業などで提示すると、買い物の割引特典やミルク用のお湯の提供などが受けられる「ぎふっこカード」と「ぎふっこカードプラス」。その更新時期を迎えたため、新しいカードを配布しています。

幼稚園、幼保園、保育園、認定こども園、小・中・高等学校に通う子どもには、2月中旬に園・学校を通じて配布済みですが、対象の世帯でまだお持ちでない人は、次の窓口で配布しています。

また、子どもが3人以上いる世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」は、窓口での申請が必要です。詳しくは、子育て支援課（☎47-7092）へ。

- 対象／県内在住の18歳未満の子どもがいる世帯、妊娠中の人がいる世帯
- 配布・申請窓口／子育て支援課、キッズピアおおがき、南部子育て支援センター、市民サービスセンター、保健センター、上石津・墨俣地域事務所、上石津地域の各支所
- 持ち物／保険証や母子健康手帳など、対象の子どもがいることや、妊娠中であることが確認できる書類



案内

全国瞬時警報システムの
全国一斉情報伝達訓練

地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム（Jアラート）」。その情報伝達訓練が、3月14日（水）午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴いは、市内160か所にある防災行政無線屋外スピーカーと指定避難所など130か所にある戸別受信機からの試験放送、および市メール配信サービス登録者への試験配信を行います。

メール配信サービス



QRコード

詳しくは、生活安全課（☎47-7385）へ。

ご利用ください
市勤労者総合福祉センター

市勤労者総合福祉センター（サンワーク大垣）は、会議室、和室、ホールなど全7部屋の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

- *所在地／長松町847-95
- *利用時間／年末年始を除く毎日 午前9時～午後9時（月曜日と水曜日は午後5時まで）
- *申込／同センター（☎93-1100）へ



小学校入学者、中学校卒業生

子ども医療費受給者証を郵送



市は、高校生世代まで医療費の自己負担分が無料になる「子ども医療費助成制度」の更新対象者に、新しい受給者証を3月下旬に郵送します。

詳しくは、窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）へ。

更新対象者	受給者証
4月に小学校に入学する子	小・中学生用 ※中学3年生まで有効
3月に中学校を卒業する子	高校生世代用 ※高校3年生相当まで有効

割田交番を新設（船町交番と入方駐在所を統合）

4月1日から船町交番と入方駐在所が統合され、割田交番（割田町506-1）として新設されます。これにより船町交番と入方駐在所は、3月末で閉鎖となります。

詳しくは、大垣警察署（☎78-0110）へ。



石綿による中皮腫や肺がんなどの疾病の補償・救済

労働者などが、中皮腫や肺がんなどを発症したり、亡くなったときに、その原因が石綿ばく露作業に従事したことで

あると認められた場合には、各種の保険給付が受けられます。

詳しくは、岐阜労働局（☎058-245-8105）または最寄りの労働基準監督署へ。

協会けんぽ
保険料率の変更

全国健康保険協会（協会けんぽ）岐阜支部の健康保険料率・介護保険料率が下表のとおり変更になります。

詳しくは、全国健康保険協会HP、または同協会岐阜支部（☎058-255-5155）へ。

	2月分(3月納付分)まで	3月分(4月納付分)から
健康保険料率	9.95%	9.91%
介護保険料率	1.65%	1.57%

ごみの屋外焼却は
禁止されています

家庭で、ごみを屋外焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8563）へ。



審議会を傍聴してみませんか

地域包括支援センター運営協議会		担当：高齢介護課（☎82-1166）
3/12(月)	14:00～15:30	市役所本庁舎1階 第4・5会議室
・平成29年度 地域包括支援センター活動報告について ほか		

無料可燃ごみ処理券を配布

市は、新年度分の無料可燃ごみ処理券（無料シール）を次のとおり配布します。今回配布するシールは緑色で、4月から使用できます。1年分を配布しますので、計画的にお使いください。

なお、今年度分の紫色のシールは、4月以降は使えませんので、ご注意ください。

詳しくは、クリーンセンター（☎89-9278）へ。

＜配布方法＞

- ◆自治会加入世帯＝自治会を通じて、3月31日までに配布します
- ◆自治会未加入世帯＝引換証（はがき）を3月中旬に郵送します。3月31日までに、環境衛生課、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所で引き換えてください

＜配布枚数（1年分）＞

- ◆1人世帯＝80枚
- ◆2・3人世帯＝90枚
- ◆4・5人世帯＝120枚
- ◆6・7人世帯＝130枚
- ◆8人以上世帯＝140枚



平成30年度は緑色